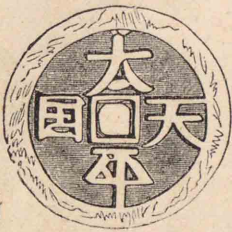
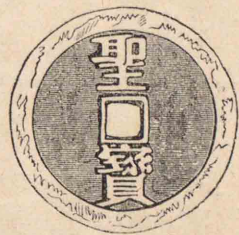


執へたるに生まれり。此時、佛國宣教師も、廣西にて清國官吏に殺されたりしかば、ナポレオン三世、兵を發して英國と連



長髮賊の貨幣

合し、安政四年、先づ廣東を陥れ、更に北上して天津に逼れり。清廷は、已むを得ず、天津にて和議を結びしが、翌年、清國砲臺は、批准交換の爲に、北京に向ひたる英佛公使を砲撃せり。是に於て、二國、大に清國の不信を怒り、英佛同盟軍、白河に入り、大沽を陥れ、天津を取りて、遂に北京に入り、宮殿を焼きしかば、文宗、難を避けて熱河に走り、恭親王をして和を請はしめたり。露西亞公使イグナチエフ、その間に立ちて調停し、清國は、償金本百萬兩を英國に、入百萬兩を佛國に支辨し、牛莊、登州、臺灣

北京條約
(二五二〇)

五

潮州瓊州九江漢口の諸港を開き、基督教弘布の自由を許し、九龍半島を英國に割讓することを約せり。之を北京條約といふ。

長髮賊平定
(二五二四)

一

長髮賊の平定 清國、己に外國との紛議を收めたれば、是より、力を内亂の鎮定に專にせり。當時、長髮賊は、なほ江南に蟠居して猖獗を極めしが、文宗崩じ、穆宗立つに及び、米人ワルド、英人ゴルドン等を招聘し、洋槍隊を組織して、賊徒を征せしかば、是より賊勢頓に衰へ、賊魁洪秀全も、事の成らざるを見て、南京に自殺し、餘黨悉く平ぎたり。(元年)この亂、前後十五年に亙り、其の侵掠を被れる所、十六省に及べりと云ふ。

第六 露人の東略

一 露人のシベリア經營 露西亞は、中世紀の頃、蒙古人の侵掠

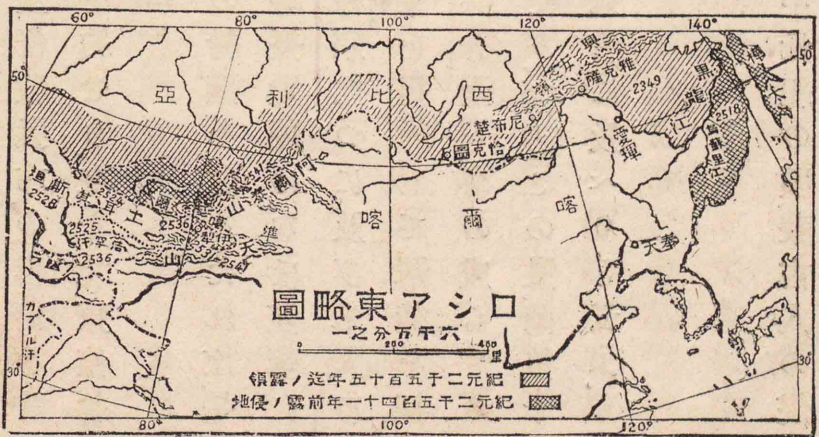
露西亞國獨立(二一四〇)

ハリス族
ハリス族

シベリヤ侵略の端(二二二九)

を蒙りてより、二百餘年の間、欽察汗國の治下に屈せしが、我が文明十二年、モスクバ大公イバン三世、始めて欽察汗の羈絆を脱し、露西亞帝國の基を立てたり。ついで、イバン四世、四方を征服して、大に露西亞の版圖を廣め、また、シベリア侵略の端を開けり。

初めシビル汗、今のトボルスクの邊を領せしが、コサックの酋長イエルマク、衆を率ゐてウラル山を越え、シビル汗を追ひて、其の地をイバン四世に獻じたり。シベリアの名



二

尼布楚條約(二三四九)

恰克圖條約(二三八七)



ア、フヨビラム フヨビラム
テベ年〇一八一紀西はキスルーム
江龍黒年六四八一に生にクルブル
アリベシ部東年翌り歸てし行航な
す檢探を江龍黒後れらせ任に督總
を約條理愛てしを國清回二とこる
な伯ルームアてりよに功めしは結
りへいとキスルームアれらけ授

こゝに起れり。
ニ布楚條約 露西亞は、其の後、頻りにコサック人を東方に派し、エニセイ河、レナ河の地方を略取して、その土人を懐け、正保慶安年間、黒龍江の地方を探檢し、寛文年間、黒龍江北岸にアルバジン城を築きたれば、これより兩國境界の争起り、元祿二年、聖祖は尼布楚條約を締結し、以て露の南下を防ぎたり。然れども、高宗以後は、上に英主なく、内亂外寇、交起り、終に露西亞東侵の志をなさしめたり。
恰克圖條約 愛瑯世宗は、露國と通商條約を結び、恰克圖

愛瑛條約
(二五二八)

沿海州占領
(二五二〇)

四

を互市場と定めしが、其の後、東シベリア總督ムラビヨフは、ニコラ一世の命を奉じ、安政元年、黒龍江を下りて、河岸一帯の地を占領し、清が長髮賊の亂に苦めるに乘じ、安政五年、國界改定の議を迫りて、愛瑛條約を結び、江北の地を取り、烏蘇里東岸の地を兩國雜居の地と定めたり。萬延元年、英佛連合軍の北京に入るや、イグナチエフ、之が調停を計り、其の報酬として、烏蘇里江東の地を得、その南端に、浦鹽斯德港を開きたり。

露西亞の中央亞細亞經營 中央亞細亞は、帖木兒大王の死後、内亂交起りて、國內分崩せしが、其の後に至り、基華汗國、布哈拉汗國、浩罕汗國等、相ついで起れり。然るに、其の後、三汗國互に爭鬪を事とせしかば、露西亞、此の機に乗じて、中亞細亞を侵略せんとし、慶應元年、まづ浩罕の兵を破り、明治元年、布

浩罕布哈拉
兩汗國保護
(二五二八)

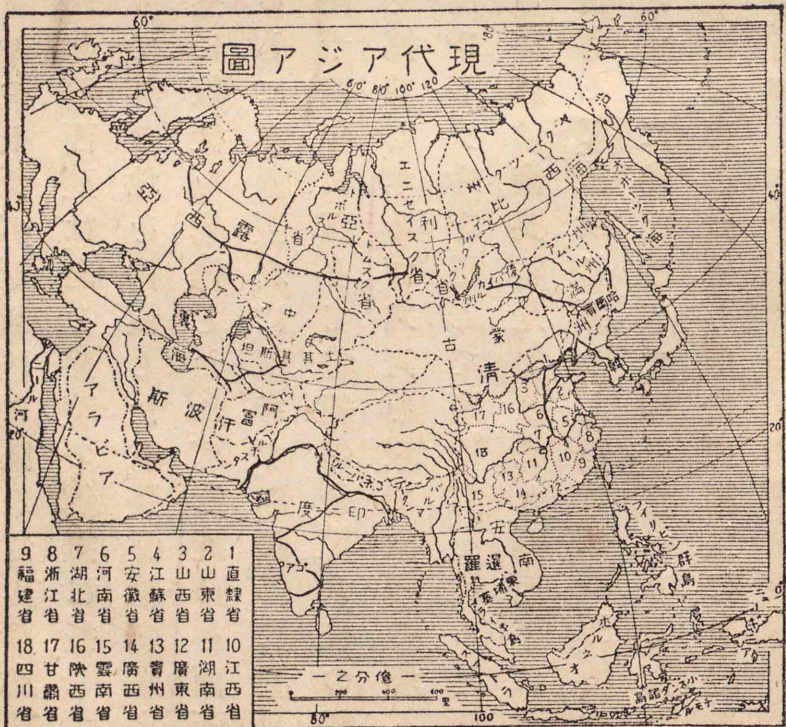
基華汗國保
護(二五三
三)

浩罕汗國滅
亡(二五三
六)

五

哈拉の軍を破りて、二國を屬國とし、明治六年には、基華をも屬國としたり。明治九年に至り、浩罕人、露西亞の羈絆を脱せんとして亂を起し、が、反つて、露西亞に滅されて、その屬州となれり。

伊犁事件 斯く露西亞は、中央亞細亞に於ても、清國と接



露國の伊犁
占領(二五
三一)

伊犁條約
(二五四一)

六

壤するに至りしが、會、ヤクローブベグ、回疆に亂を起し、伊犁も亦亂れたれば、明治四年、露西亞は、名を邊境の鎮撫に托して兵を進め、伊犁に入りて、其の地を占領したり。陝甘總督左宗棠連年、兵を用ひて、遂に叛徒を鎮撫したれば、清廷は、露西亞に伊犁の返還を求めしに、露西亞、之に應ぜず、兩國終に兵を境上に進めしが、明治十四年に至りて、曾紀澤、全權大使の任を帯び、露京に入りて協議し、ホルゴス河を以て兩國の境とし、清國は、償金九百萬ルーブルを出して、漸く局を收めたり。中央亞細亞に於ける英露の衝突、是より先き、露西亞は、漸くカフカズ地方を侵畧して、波斯に逼りしかば、波斯王、屢之と戦ひたれども、克たず、終に地を割きて和を乞へり。是より、露西亞は、波斯を懷けて、勢力を扶植し、中央亞細亞に於ける勢力も、益、盛になれり。

露國のメル
フ占領(二
五四四)

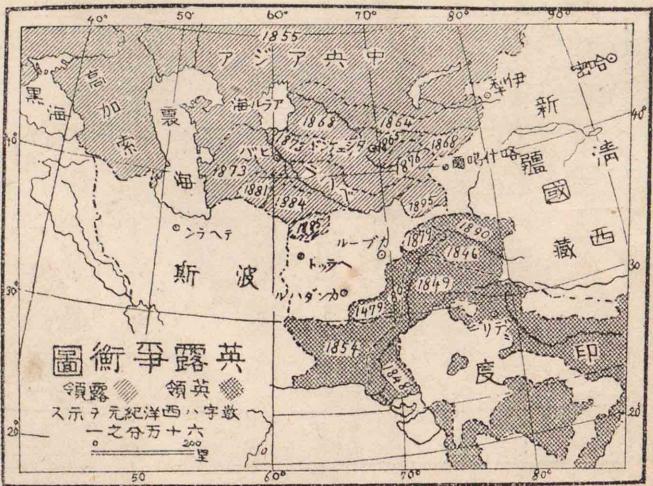
英露境界劃
定(二五四
七)
パミル事件
決す(二五
五五)

一

明治十七年、露西亞は、トルコマン族を破りて、メルフを併せ、アフガン領ヘラットに逼りしかば、英露は、こゝに衝突せしが、明治二十年、英國は、一步を譲り、露領とアフガン領との境界を定めたり。其の後、パミル境界の争、清露英の三國間に起りしが、明治二十八年に至りて、協議成れり。

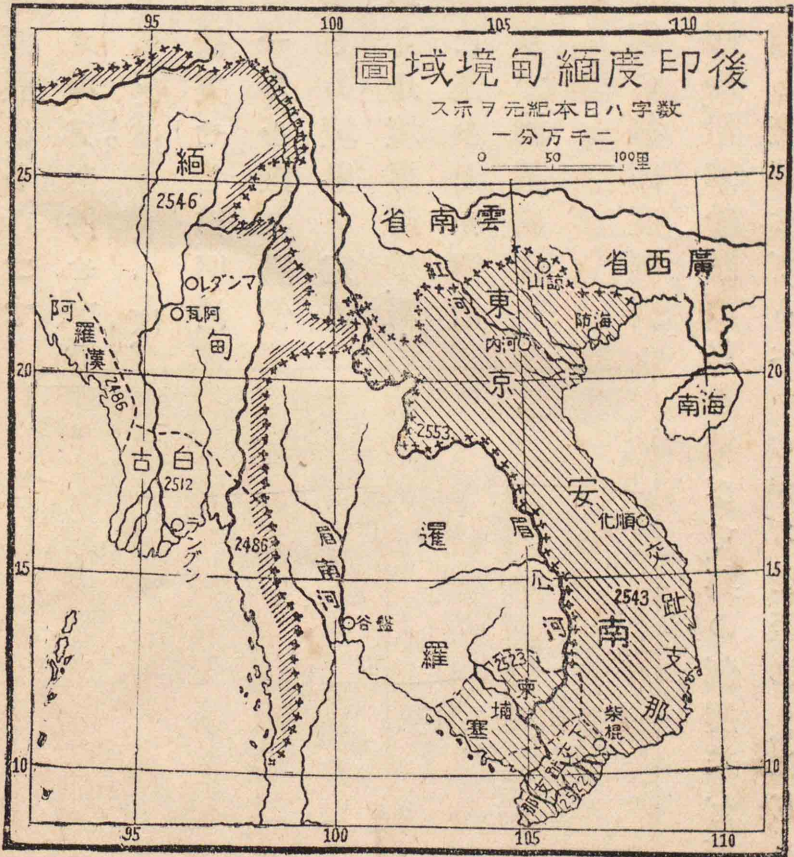
第七 佛國の後印度經營

安南事件 清國は、伊犁紛議の局を結びて、其の創痕未だ癒えざるに、又、佛國と交戦せざるべからざるに至れり。はじめ、



越南國起る
(二四六二)

安南に阮福映と云へるものあり、佛國の宣教師ピニョーの勸に從ひ、地を割き、通商を許すを約して、佛國の援助を求め、遂に大越皇帝を亡して、越南國を建て



佛安條約
(二五二二)
東埔寨國保護
(二五二二)
三)

二
佛安條約改訂
(二五三三)
四)

越南國保護
(二五四三)

たり。今の安南帝の祖なり。これを世祖といふ。然るに。其の後、越南は、前約を履まず、且、屢、佛國の宣教師を虐待せしかば、ナポレオン三世は、兵を發して越南を攻め、戰爭數年に互りしが、文久二年、越南王、力盡きて和を請ひ、南邊三州及び崑崙島を割き、償金二千萬フランを出せり。翌年、東埔寨は、自ら佛國に乞ひて保護國となれり。
佛領印度支那 明治七年、佛國は、佛安條約を改訂して、紅河の航通を自由にし、衛兵を諸港に置くことを承諾せしめしが、十五年に至り、大兵を發して河内を占領したり。是に於て、安南帝は、長髮賊の殘將、劉永福をして佛軍を伐たしめしが、翌年、佛國海軍の將クールベール、順化灣の砲臺を陥れしかば、安南帝、終に和を請ひて東京地方を割き、且、フランスの保護を受くることとなれり。

三

清佛の交渉

然るに、安南は、元、清帝の封冊を受けしを以て、清國は、此の條約に異議を唱へ、明治十七年、清軍は佛軍の諒山を占領せんとするを撃退せしかば、是より佛安事件は、清佛事件となり、クールベールは、福州附近に福建艦隊を撃沈し、臺灣諸港を封鎖し、澎湖列島を占領せり。明年、清將馮子材は、佛軍を破り、クールベールは、病に罹りて死せしが、會、フランスの内閣、交迭して、外交の方針、一變せしかば、兩國、終に和を結び、清國は、佛安條約を承認したり。

四

暹羅國との關係

佛國は、更に暹羅を侵畧せんことを企て、明治二十六年、兵力を以て、眉公河東の地を占領したり。暹羅王は、頻りに抗議したれども、効なく、終に其の要求を承諾せしが、英國の異議を唱ふるに及び、眉公河上流に、五十英里の中立地を選定することを約したり。

清佛交戦

(二五四四)

一、二五四

五)

佛國眉公河

東占領(二

五五三)

第八 清國に對する諸強國の壓迫

一

清國の衰勢

西歐の列強は、清國の衰弊に乗じて、頻りに清の四境を侵し、露國は、新疆省蒙古、滿洲の方面より、英佛は南方より、各、其の勢力を伸ばし、清の國威、漸く蹙まれり。されども、清國は、舊を守りて新に就くを喜ばず、尊大自ら居り、隣邦を侮りて、敢へて我が國と戰端を開き、之が爲に、反つて大敗を招き、己の弱點を暴露するに至れり。

二

列強の壓迫

是に於て、列強は、益、輕侮の念を生じ、各、利權を獲得せんとし、獨逸は、膠州灣を、露國は、關東州を、英國は、威海衛を、佛國は、廣州灣を租借し、又、内地に於ける鑛山採掘、鐵道布設の權を強要したり。

是の時に方り、變法自強の説、頻りに民間に起り、德宗、亦、改革

北清事變
(二五六〇)

の志あり、康有爲等を擧用し、大に爲す所あらんとせしが、滿人之を喜ばず、西太后を起して政を簾中に聽かしめ、帝を幽せしかば、保守排外の風、盛に起れり。偶、義和團の暴徒、山東に起り、遂に北京に入りて、各國公使館を包圍せしかば、日英露佛米等の諸國、連合軍を組織して、北京を占領し、各國公使を救へり。清廷、因りて元兇を所罰し、償金を約して和を請へり。

三
清國の末路 露國は、この事變を機として、滿洲に出兵し、事定まりて後も、敢へて撤兵せざるのみならず、漸く手を韓國に伸ばし、我が國權を殺がんとせしかば、我が國、遂に戰を宣し、茲に日露の戰役を見るに至れり。其の結果、我は、關東州の租借權を得、韓國を我が勢力圈内に移したり。其の後、德宗、西太后、相尋いで没し、宣統帝、幼冲を以て踐祚するや、清廷の威信、全く地に墜ち、革命の思潮は、國內に充滿し、明治四十四年、

清朝滅亡
(二五七二)

革命軍、先づ南清に起り、忽ちにして全國に瀰蔓するに至れり。清廷、驚駭、策の出づる所を知らず、宣統帝、位を退き、清朝、ここに滅亡し、共和政體、新たに成り、國を中華民國と稱し、袁世凱、推されて假大總統となれり。されど、共和政體の基礎、未だ固からず、列國、亦未だ承認を與へず、支那、今後の政變は、未だ俄かに豫測すべからざるものあり。

修正 統合歴史教科書 東洋史 終

青島市 大手町八丁目 火車に在る

青島市 大手町九丁目

各府縣下特約販賣所

- 【東京府】 丸善・青野・三友・文林堂・大倉・水野・林平・杉本・中西屋・文會堂・東京堂・二松堂・勉強堂・有隣堂・良明堂・東海堂・松邑・十字屋・北隆館・森江【神奈川縣】 弘集堂・勉強堂【靜岡縣】 吉見・三原屋・谷島屋【山梨縣】 柳正堂【愛知縣】 川瀬・永東
- 【長野縣】 西澤・朝陽館・水琴堂・日新堂・盛文堂【群馬縣】 煥乎堂【埼玉縣】 高野
- 【千葉縣】 多田屋【茨城縣】 川又・明文堂【栃木縣】 煥乎堂分舖・青木【宮城縣】 英華堂・金港堂【巖手縣】 佐藤・文明堂【山形縣】 八文字屋・盛文堂【秋田縣】 曙堂・藤島・東海林【青森縣】 今泉・今泉支店・青霞堂【北海道】 川南・富貴堂・魁文舍・一二堂【新潟縣】 北光社・日黒・覺張・高桑・萬松堂・萬松堂支店・野島【岐阜縣】 郁文堂・郁文堂支店【富山縣】 中田・學海堂【三重縣】 安屋・岩田【大阪府】 松村・三宅・柳原・今井【京都府】 松田・若林【兵庫縣】 熊谷・中井・竹内【奈良縣】 木原【石川縣】 宇都宮【福井縣】 品川【滋賀縣】 廣田【岡山縣】 竹内
- 【廣島縣】 積善館・芸香堂【鳥取縣】 尙文館・徳岡・今井【島根縣】 川岡
- 【山口縣】 超世館・日新堂・舍英堂【香川縣】 開文舍・開益堂【德島縣】 靜壽堂
- 【愛媛縣】 向井・土肥【和歌山縣】 平安堂【長崎縣】 五郎川【宮崎縣】 修進堂【佐賀縣】 平井・牧川【福岡縣】 金文堂・佐野・積善館・博文社【熊本縣】 長崎【大分縣】 甲斐・中園・梅津【鹿兒島縣】 吉田【沖繩縣】 小澤【臺灣】 新高堂

大日本圖書株式會社 (調月十年三正大)

長野製本所

